

太田市立太田中学校部活動運営方針

平成30年7月作成

令和2年4月改正

令和5年4月改正

1 基本方針

- 部活動を「夢中になれる体験、仲間と感動を共有できる学校」（学校経営方針）の実現の場のひとつととらえる。また、活力をもって学習と部活動を両立させながら切磋琢磨することで「自ら未来を拓く」力（学校教育目標）を身に付けるため、部活動を奨励する。
- 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（スポーツ庁）、「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（文化庁）、県や市の「方針」等を踏まえた運営とする。

2 部活動の主なねらい

- 粘り強い心身をつくる。○自主性や向上心を伸ばす。○個人やチームとしての達成感、連帯感を味わう。
- 部員同士の望ましい人間関係を深める。○好きなことに打ち込み、活力を得る。

3 練習（活動）上の方針

- 人的、物的に安全な活動環境を整える。
- 生徒の自主性を生かした練習内容、練習方法を工夫する。
- 合理的、効率的な練習方法を追究する。
- 個人や部としての課題解決や目標達成のための努力を促す。
- オン（練習・集中）とオフ（休養）のメリハリをつける。

4 休養日の設定及び練習（活動）時間等について

<休養日について>

- 週2日以上休養日を設ける。
 - ・平日に1日、土・日のいずれか1日以上は休養日とする。
- 土・日曜日に両日とも活動するのは以下の場合とする。
 - ・土・日曜日両日とも大会の場合
 - ・日曜日が大会であるため、その前日に練習が必要な場合
- 土・日曜日両日活動する場合、2週間を目安に代替休養日を確保する。
- 長期休業中の土・日曜日は原則として休養日とする。

<練習時間について>

- 平日は2時間以内、休業日は3時間以内とする。但し、準備や後片付け等の時間は除く。
- 各種大会やコンクール、練習試合等で終日の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮し、休養時間を適切に設定する。

<朝練習について>

- 朝練習については、効果や必要性、生徒の健康状態や活動意欲、学習や家庭生活とのバランス等を考慮した上で実施する。
- 実施の趣旨や効果等について、生徒、保護者、顧問が十分に話し合い、希望者により実施する。
- 放課後の練習時間が十分とれる日には原則として行わないようにする。

<その他>

○定期テスト前は、学習時間確保のため一定期間部活休止とする。

5 安全管理と事故防止について

【常時活動中の留意点】

- 県教委「部活動における重大事故防止のための安全対策ガイドライン」を活用し、発達段階や体力、習得状況を把握した無理のない計画的な活動を行う。
- 活動前、活動中、活動後の生徒の体調等の確認を行う。
- 活動場所である施設、設備、用具等の定期的な安全確認を行う。
- 事故やけが等が行った場合、適切な対処の仕方、医療関係機関や保護者への連絡体制等日頃よりマニュアルの確認を行う。
- 体育館やグラウンドで、複数の部活動が同時に活動する際、安全な活動場所の確保、体育施設の使用ルールの明確化等、安全対策の共通理解を顧問間で行い、生徒への周知徹底を図る。
- 職員研修の実施、危機管理マニュアルの共通理解と見直し、A E Dの使い方と設置場所の確認等、全教職員が共通理解し、事故発生時及び未然防止のための対応を適切に行う。
- 保健体育等の授業で習得した内容の活用や日頃の指導を通して、生徒自身の安全意識の向上を図る。
- 部活動に顧問が不在となる場合、事前に副顧問や目の届く顧問、高校の顧問に依頼する。その際、練習メニューは、安全面に最大の配慮をする。

【熱中症事故の防止】

- 屋内外で活動を行う際には、「熱中症予防運動指数」「暑さ指数(W B G T)」「高温注意情報(気象庁発表)」等の情報を参考にしながら、適切な水分補給や休憩を取り入れながら予防に努める。
- 高温や多湿時における練習、大会、コンクールについては、日程の延期や見直しの検討を行う。

【事故への対応】

- 事故発生時被害を最小限にとどめるため、適切な応急手当、医療機関への搬送、二次災害の防止に努める。
- 緊急時の対応が迅速且つ適切に行われるために、マニュアルに沿った全教職員の役割分担や手順の明確化、A E Dの使い方と設置場所を周知徹底する。

6 その他

- 中体連等主催の大会以外の大会については、参加の意義や効果、生徒の疲労度等の観点から参加について精査する。
- その他の事項については、「太田市部活動方針」及び太田中「部活動規定」による。